

産業厚生建設委員会会議録（令和4年9月9日）

出席委員 大浦委員長 青山副委員長 吉森委員 高川委員 原委員 岩城委員  
古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 黒川産業民生部長 岩城建設部長  
伊井市民課長 結城市民健康センター所長 網谷商工水産  
課長 相沢生活環境課長 永田観光課長 石井農林課長  
高倉まちづくり課長 藪岸空家等居住対策課長 荒俣公園  
緑地課長 北島建設課長 石坂上下水道課長 梅原福祉介  
護課主幹

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前10時00分開会

**大浦委員長** ただいまから、令和4年9月定例会産業厚生建設委員会に付託された案件を  
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

原委員、岩城委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第31号から第32号、議案第34号、議案第36号及び議案第46号の5議案を一括して  
議題といたします。

まずは予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算案の説明については、全体委員会でのみとすること  
となっております。よって、議案第31号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第2号）、  
議案第32号 令和4年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、  
当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願い  
いたします。

（特になし）

**大浦委員長** それでは、これより質疑に入ります。質疑のある委員、追加で説明を求めた

い委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

**吉森委員** 歳入の部分の中滑川複合施設の使用料なんですけど、これはテナント収入で、指定管理者が決まる前までの1か月分のテナント収入ということですか。

**高倉まちづくり課長** 11月末から12月にかけてのテナントの使用料と、あとは共益費、それらを歳入予算で見込んでいるものであります。

**吉森委員** 一応、テナントの家賃とかというのは指定管理者が決まってから決まるものだというふうに認識していたんですけど、その、いわゆる歳入根拠というのは。

**高倉まちづくり課長** お答えいたします。

今ほどの議員さんのご指摘に関しましては、どうしても予算を決める場合は、各部屋の利用料金、これをあらかじめ収入として見込まなければならないものですから、本会議の副市長の答弁でも説明がありましたが、参考とさせていただいたのは、市民交流プラザ。この各部屋の料金を参考に、今回設定して積算したものであります。

**吉森委員** そしたら、指定管理者が決まった場合に、追加予算、もう一回金額を決め直すということはあるんですか。

**高倉まちづくり課長** お見込みのとおりでありまして、指定管理者が決まった暁には近隣5市の施設を参考として使用料を決めることとなります。

**吉森委員** これに関して、飲食店2店舗分なのかもしれないですが、それって、その2店舗の業者には、そういうふうに変更になるかもしれないというのは通達してあるんですか。

**高倉まちづくり課長** 2店舗の既に市と契約しましたテナントさん方につきましては、料金の変更は現時点では考えておりません。指定管理者が決まったら、残りの飲食1と物販のテナントにつきましては料金は決められるとは思いますが、市が先に契約したコーヒーとクレープ店については、今のところテナント料を変えるつもりは、考えておりません。

**吉森委員** 分かりました。

**大浦委員長** そのほか。

**青山副委員長** 今ほどの話の続きを1個させていただきたくて。

とすると、先の店舗、2店舗が決まっているということは、次の店舗も正直それに類似する金額じゃないと、ある意味ではそこだけ高額というわけにもいかないでしょうから、そういったような判断で、ほぼ変わらずというような認識でいいんでしょうか。

**高倉まちづくり課長** それにつきましては、指定管理者がどういった収支計画を立ててくるかにもよりますが、利用料のほうで近隣募集等を参考にすることで言っていますので、テナント料についても、そんなに極端な差異はないと見込んでおります。

もし、極端に既に決まっている2店舗と差額が生じる場合は、当然市と協議した上でテナント料を決めることになっておりますので、そこはこういった判断になるか、提案を踏まえてからになると考えております。

**青山副委員長** これは了解しました。

その中で、今度、すみません、歳出のほうになるんですけども、オープニングイベントのほうで、観光客誘致事業費ですね、300万円。これは委託料という説明があったんですけど、具体的に決まっているものがあればお願いします。

**永田観光課長** 300万円の委託料につきましては、先日、竹原議員の代表質問に対して水野市長から答弁があったところなんですけれども、内容としては、新しくオープンする施設でありますので、施設のPRをすることで、今後もその施設を使っただけのようなイベントを考えております。あわせて、当然にぎわいの創出ということについても考えております。

具体的な内容につきましては、また指定管理者等が決まれば詳細な内容については協議していくこととなりますが、今のところ考えておるのは、グルメ関係のブース、防災施設ですので防災に関してのPRができるようなブース、あとはフリーマーケット、せっかく新しい建物ですので各フロアを使った体験イベントといったものを予定をしております。

このオープニングイベントに関しましては、例年スポーツ・健康の森公園で2日間開催しておりましたキラリングルメの森、こちらを今年度この新しい施設がオープンするということで、そのオープンのタイミングに合わせて誘致のイベントということで開催を考えておまして、そういったこともあって観光客誘致事業費のほうで予算を計上したということでございます。

キラリングルメの森に関しましては、2日間の開催で500万円という委託料でしたので、1日のみの開催ということで、300万円の予算ということで算出をしております。

当然ですけれども、予算の執行に当たっては適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**青山副委員長** 細かい話をしますけど、半分に、1日になったら割高になって300万円になるんですか、250万円じゃなくて。

**永田観光課長** 単純に2分の1となればいいんですけども、やはりステージの設置ですとか撤去費用、そういったものを考えると、単純にちょっと2分の1というわけにもいかないのかなということで300万円という予算をつけております。

**青山副委員長** 何となく最初からそんな感じかなと思っておりましたけれども、結局、じゃ、ある種、新たなそのグルメみたいな形でやると、そこで物販ないし飲食できる場所があってという形で、中への誘導とかってどんなふうに考えていらっしゃるんですか。

**永田観光課長** 今青山副委員長がおっしゃったとおり、テント等については、やはり外の駐車場とかそういったところに立てることになるかなというふうに考えております。

そこから中への誘導に関しましては、これは委託先が決まれば、そちらのほうと有効な誘導等に関しては、また相談してまいりたいというふうに考えております。

**青山副委員長** 私がちょっと1点気になっているのが、まだ店舗が、すみません、どちらの課になるのか分からない。

今2店舗中に入られることが決まっています、今、結局この中だと、11月にテナントの営業開始で2者出されるということで、その2者に関しては基本的に、多分3月ですね、イベントを考えられているのは。3月にイベントであれば、その間のタイムラグがしっかりあるので、準備、いろんなオペレーション等々がしっかりできた状態でそのイベントに参加できるような状況になると思うんですけども、残り1店舗がその近々で決まった場合に、非常に私は問題になるかなというふうに思っています。

というのも、会社というか、飲食店を運営している人の最近の主流は、オープンしてから、基本的にグランドオープンまでかなり時間を持って、余裕期間をつくるんです。その間にオペレーションをしっかり回して、提供をしっかりとできるようになってから、いわゆるグランドオープンして人を呼び込むというようなマーケティング手法なんですよ。

例えば、今の中で、じゃぎりぎり2月にオープンが間に合いましたという人が出てきた場合に、正直困ったことになると思うんです。なぜなら、てんやわんやの中で、何とかそこを人を集めて、じゃやりましたとなったところでも、お客様というのは、その1回のイメージで、うわ、ここ、こんなに手際が悪いんだったら、次来るのをやめよう

かなというのが全国的な飲食店の出店の当たり前のことで、それがあから、逆に今言ったようなグランドオープンまでは、いわゆる試用期間、オープンしてからも試用期間をうまいことつくってやるのが今主流なので、その辺をどのようにというか、その出店も含めてちょっとやらないと、私はまずいかと思ひまして。何か考へていますか。

**高倉まちづくり課長** 今ほどの副委員長のご指摘は指定管理者には伝えますが、ただ、このままの手續スケジュールでいきますと、12月定例会では指定管理者の議決をいただく予定と考へております。そこで、1月には指定管理者が決まるものですから、その時点でテナントさんを決めてこられると。3月中にはグランドオープンを考へておりますので、準備期間とすれば1月と2月、2か月間あると思ひますので、何とかグランドオープンには円滑なにぎわいを図れるよう、また指定管理者とも協議してまいりたいと考へております。

**青山副委員長** 今ほど言ったような内容を伝えていただいて、入られた方に、そういった状況にあろうかと思ひて。

グルメの森という、すごい人数がいらっしやっていますので、あれをままならないこのオペレーションの中でやってしまうと本当にマイナスだと思ひるので、その辺ちょっと逆に伝えてあげて、そういうことにならないように、また市のほうも手伝えることがあればとかという話をしながら、いいようにしていただければいいなというふうに思ひています。

すみません、実はまだほかにありまして、続きでそのまま話をさせてもらうと、その中で、10月には避難所及び炊き出しのスペースも供用開始されるというような形になっていまして、例えば指定管理が決まる前なので管理人だとか、あと、その炊き出しのスペースの供用開始ということで、人足関係ですね、そっちに關しての。どういふふうに考へられていますか。

**高倉まちづくり課長** まず、炊き出し・避難スペースのほうからお答えさせていただきます。

炊き出しスペースの供用開始といひますのは、3階の避難所も含めまして、災害が発生した場合を前提としておりまして、逆に言ひますと、災害が発生しない場合は使用しないということで予算は見ております。

ですが、建物は10月1日から市のほうで維持管理をしていかなければならないので、予算上は人間1人分で管理する予算を見ております。

以上です。

**青山副委員長** そうすると、今の話だと、災害が発生した場合のみなので、炊き出しスペースの供用を開始しているけど、別な、そこで何かするというわけでも、今のところないということですね。

**高倉まちづくり課長** 副委員長がおっしゃるとおりでありまして、災害が発生した場合に炊き出しスペースを、例えば日赤のボランティアさんが炊き出しをされたりとか、そういったことで想定しております。

**青山副委員長** 分かりました。そこはいい。

最後に、もう1点だけ。先ほどの300万円に戻るんですけども、実際問題、1日でこの300万円の予算ってかなりでかいと思ってしまして。グルメの森だったらあれだけの費用対効果はあるのかなというふうに人数的には思うんですけども、本来であればリピートにつながるようなことだとかということを考えられる方策も300万円を取れたんじゃないかなというのも正直ありまして、例えば、前の駐車場でなくて、横の駐車場はぼろぼろのままというか、舗装もあのままなんですね、供用開始の時点では。

**高倉まちづくり課長** あの飛び地の駐車場につきましては、今まさに施工中でありまして、10月末には舗装のやり替え工事が完了する予定としております。ですので、イベントの際には駐車場として使える形で考えております。

**青山副委員長** そうであればよかったなと思ってはいますけれども、基本的に、よく最近施設とか、私も管理運営も含めていろんなところを見てはいますけども、イベントはもちろん大事だと思います。アニバーサリーも含めてやっていけばいいと思うんですけども、それよりも何よりも、やっぱりリピーターをいかにして増やしてあの施設を使っただくかということが一番重要なので、ちょっとこの300万円に関しては、いろいろ考え方はあるにしても結構大きな金額で、その金額に関してはやっぱりリピーターを増やせる方法がいっぱいあったんじゃないかなと思うので、今後また別の機会に予算取りをしっかりとさせていただいて、どんなことをやればリピーターが増えるかなということと、そのイベントにどんとお金を使うのもそうなんですけれども、実際問題は、利便性を高めて通常時が来られるような状況を模索していただければ助かるかなと思って、それはちょっと要望としておきます。

**大浦委員長** ほかに。

**原委員** ちょっとこの関連なんだけど、キラリングルメの森の代替ということを説明され

たねかね。今も出ておったけども、人の流れとか駐車スペースだとか、そういうものを含めて総合的に考えたら、どれぐらいの事業というか、その事業者、出店というのほどれぐらいに考えておられるんですか。

**永田観光課長** 場所のスペース等もあって、スポーツ・健康の森ほどのスペースはやっぱり取れないので、あとは、初めてのイベントになるものですから、そこはスペース等、先ほど副委員長が言われたとおり費用対効果、リピーターを増やせるというようなことを考えて出店者数等も協議していこうというふうには考えております。

**原委員** 市独自の観光のPRも必要だし、当然その施設に見合ったPRも必要だし、そのところはやっぱり総合的に判断して、ぜひうまくやっていただけるようお願いしておきます。

**吉森委員** プレミアム商品券発行事業費のことなんですけども、これ、前回の購入方法、夏の暑い時期で、しかも並んでいたのにもかかわらず買えなかったとか、お子様の分はいいのか駄目なのかははっきりしていないから、子どもを連れてきて、子どもの分も一緒に買ったとかというようなこととか、あと友達が並んで後から合流してとかということで、ずっと並んでいたのに最終的に買えなかったという人が結構いたという話を聞いたんですけども、この、いわゆる購入方法、対策として、次回はどのようなふうを考えておられるのか教えてください。

**網谷商工水産課長** 今ほど委員がおっしゃったとおり、いろんな課題等がございます。市ではこれまで商工会議所のほうに委託しておりまして、第1回が市の実施の補助、第2回が県のほうの補助で商工会議所さんが実施されております。

この2回の会場については、今年度からスポーツ・健康の森のほうで行っておりますが、その中でそういう今おっしゃったような話も聞いております。

ただ、これも、割り込んだり、子どもさんも一人だというのは、モラルの問題でもありますが、できるだけ理解していただいて、購入いただければというふうに考えております。

その方法については、また商工会議所さんのほうにお伝えして、しっかりとさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

**吉森委員** やるんであれば、整理券を先に配るとか、何人か並んでいる人たちに先に配ってしまって、それを持っておる人しか買えないとか、どこまで買えるかというのを先に

把握、要はここまでずっと並んでいるのに最終的に買えなかった、しかも前回暑い中でしたから、そういうのってすごく不満になってしまうので、やっぱりそういった部分では対策はしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

**網谷商工水産課長** 商工会議所のほうにしっかりお伝えして、3回目、できるだけそういうことのないように、また努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

**岩城委員** 第7款の商工費、工業振興費、これは4社ということで聞いておったんですが、会社名、言えるんなら、聞かせてください。

**網谷商工水産課長** 今回の補正の4社につきましては、YKKAP、それから三晶MEC、株式会社マツダ、株式会社ロキテクノの4社でございます。

**岩城委員** 金額的には、これ、4分の1ずつということじゃなくて、上限あるわけなん。

**網谷商工水産課長** お答えいたします。

これは、補助限度額というのは決まっております、5,000万円になります。これは固定資産税の相当額を助成いたします。

ただ、3年間で5,000万円、単年度で言いますと、1年分が1,700万円、2年目も1,700万円、最終が1,600万円と、そういうふうにして3年分を出しております。

そのほか小さいところでございますと、5,000万円に達しませんので、その年度の固定資産税相当額を毎年補助するということになります。

前年度の1、2年目の事業者については当然分かっておりますので、全事業者分、これを実数で言いますと13社分ですが、それは当初予算で計上してございます。

新たに、令和3年中に申告されたその結果に基づいて、今回4社分を補正するという事で計上いたしております。

以上です。

**岩城委員** 分かりました。

**吉森委員** 厚生連滑川病院の運営補助ですけども、300万円で、日数にして34日分ということで、1日当たり8万8,000円程度で、時間単価にすると2万9,000円程度になるんですけど、これというのは妥当な金額なのか。お医者さんの時給というのは高いのは分かりますけれども、妥当なのかちょっとどうか教えてください。

**伊井市民課長** この金額につきましては、厚生連滑川病院から提示のあった額でございます。既に金曜日に大学病院から診療に来ていただいておりますが、その方の単価を参考



にして決められたものでございます。

**吉森委員** ということは妥当ということで認識しますけども、やはり来ているお子さんというか、診てもらっているのが、まだ少ないのが水曜日。その日は少ないような気がするので、せっかくこうやって時間を取ってもらって、医者時間を確保できたので、もっとPRするというか、していかないと、本当にただお金を払うだけということになってしまいますので、やっぱり利用してもらおうようにまた注意してお願いいたします。

以上です。

**伊井市民課長** この件につきましては、過日、厚生連滑川病院をお訪ねしまして、ちょっと利用者が少ないね、PRをどうしようという中で、厚生連滑川病院のホームページでも、また市のホームページでも水曜診療を開始しましたということで掲載していましたが、新着情報だと古い情報がどんどん下になっております。ですから、上のほうに載せてみると。

また、厚生連のほうにも、農協の広報紙、そちらのほうに広報掲載で「こういうふうにあります」というような広告を掲載してほしいというふうにお願いしてきたところでございます。

また、せっかく来ていただいておりますので、PRに努めていきたいと思っております。

**大浦委員長** 公園管理費の海浜公園整備事業ですけど、一般質問もさせていただきましたけども、私以外の代表質問とか一般質問も踏まえて、その中の答弁で検討しますと大分言われていたんですが、今現在に至って、この予算案が通ったときに、その整備計画のスケジュールを変更されるのか、その整備計画の内容を変更されるのか、この1,100万円の予算の中でさらに利便性の向上を図る計画を立てることがあるのか、それとも予算案で出してきたその計画どおりに今後進めていくのか、お聞かせください。

**荒俣公園緑地課長** 当然、1,100万円補正予算を出しておりますが、その中で今回掲げております内容のものでございます。

その中で、施設一つ一つにつきまして、もっとコスト的に下がるものはないのかとかいろいろ検討できるものは検討しまして、基本的には今回の補正予算で掲げている整備を進めていく予定にしております。

**大浦委員長** 今聞いたのは、いろんな議員さんたちの提案に対して、検討する、検討すると言われていたように感じたので、だとすれば、予算を使えば使うほど利便性が上がるのは当たり前の話で、じゃその限られた予算の中でどうやってその利便性を上げていく

かということ、これを公園緑地だけじゃなくいろいろな整備事業で考えていかなければならないと思うんですけども、そういった中で、例えば私もユニバーサルデザインの話をしましたけども、これは国も推進していることなんです。それが今この整備計画の中では入っていないと思うんです。芝生を全面張れば、当然車椅子の方が来られない。芝生の上を車椅子で押す人、ましてや自分で車椅子を押す人はその目的とした場所までにたどり着けなかったりとか、トイレもユニバーサルデザインでなければ使用できない。だとすれば、もう限られた人しか使えない施設、整備計画になっていると思うんですけども、ここはそういった限られた人だけを呼ぶような施設になるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

**荒俣公園緑地課長** 最近の施設につきましては、当然、部分部分にユニバーサルのデザインが入られているものが多いです。ただ、公園全体としまして、駐車場は碎石舗装、キャンプ場は芝生ということで、前提としては、ユニバーサルの仕様はできないものと感じております。

以上です。

**大浦委員長** できないんじゃないかと、最初から考えていないですよ。取り入れようとしていないです。質問ですけど。

**荒俣公園緑地課長** 今回はオートキャンプ、キャンプということで取り入れていないのは委員長がご指摘のとおりでございます。

**大浦委員長** キャンプは健常者しかできないんですか。共生社会だとこれだけ言っているこの今の社会状況の中で、じゃその行政サービスをつかさどる当局がそういった物の考え方はよろしくないかと思えますけど、いかがですか。

**荒俣公園緑地課長** 今回の海浜公園のオートキャンプ場につきましては、健常者のみしか使えないというわけではございません。不自由な方でも、当然補助者が必要になってきますが、ご利用していただけるものと思っております。

委員長がご指摘のものにつきましては、今後の整備に関して考えてまいりたいと思っております。

**大浦委員長** 今のは担当課長の答弁じゃなくて、当局の統一した見解だというふうに認識しますし、当然、次からはと言われますけど、ユニバーサルデザインに取り組んでと国のほうも、自治体は予算の関係上そういった整備をするのは難しいという認識もしていますし、また予算に関係なく、その認識自体が薄いというような評価をしている中で、

だから財政的なものを言えば、その予算をどう賢く使うかということを各自治体に投げかけているわけであります。

そしたら、今やっている整備計画は、これまで何十年もやってきた整備計画をそのまま推し進めているようにしか思わなかったのも、一般質問を通してそういったことを言っているんです。

次からやりますと言えば、何でもそうできるんですか。だったら、次からは検討できる。じゃ、何で今しないんだろうと。

なので、そういった答弁が私には通らないという、私の認識なので、見解なので、取りあえず、どうしたらいいのか。

**水野市長** すみません、貴重なご指摘、ありがとうございます。

私も今、半年しかたっていないという言い方をしますけど、このオートキャンプ場に関しても途中参加をしている状況なので、ある意味ちょっと大浦委員長の言われるようなところも感じてはおりますし、その施設だけじゃない、いろんな施設で、公共施設全体でユニバーサルデザインをどういった形で進めていくか。それももちろん大事なことでありますので、これから前向きにユニバーサルデザインのことも考えながら、今のオートキャンプ場に関しては、そこまでは健常者オンリーみたいな形になって、付添いがいないと使えないような形にはなりますけども、今はそういう形で運営をさせていただければなというふうには思っております。

以上です。

**大浦委員長** 予算案としても計上されているので。ただ、予算が仮に通った場合だとしても、じゃその計画スケジュールに影響しない程度、またはその整備計画に予算の中でスケジュールを遅らせることなく変更をかけられる部分はしっかりと考えていただきたい。それを言っているんです、今の段階では。

今、これ、予算が通ったら、整備計画どおりいきます。だけど、さっきの答弁では、私は納得しないんですね、その整備計画の内容に対して。なので、少しでも、スケジュール上、予算上影響ないのであれば、より利便性を考えてくださいという意見ですので、よろしくをお願いします。

**古沢委員** 今の話の続きになるかもしれませんがということで、人にとっては、さっき出ていた中滑川の問題もキャンプ場の問題も、言うてみりゃ、「別に」ですから、当初からの市長の思いで来ていた計画ではないということが分かった上でなんですけども、今のこ

の例えばトイレの問題にしても、障がいのある人が使える使えないという話は、これ、口づてで、すぐ広がりますよ。障がい者にも配慮された使いやすいトイレだった。そこまで行くことも含めてですね。

正直に言って、私、このオートキャンプ場の計画、とても心配しているんですよ。トイレにしても1か所だと、この間の話でしたよね。それで本当にいいのかなとか、もろもろ含めてです。

今たまたまそのトイレの話が出たのであれなんですけど、もしそういう人も使えるような、オートキャンプだから車に乗せて家族で来るということだってあり得るわけです。その中にそういう人がおられるということだってあり得るわけなので、そういう人も使える施設だということになったら、それはいいほうに口づてに広まっていく。使えないとなったら、そういう話が広まるということなので、そこは、この後の追加はいろいろ難しいかもしれませんが、ぜひこれは考慮していただきたいと思うんですね。障害者に対する合理的な配慮というのは義務づけられているはずなので、お願いしたいと思います。

**水野市長** 考慮できるように考えていきたいと思います。

**原委員** 今はそのオートキャンプ場のことで予算になっているんですが、今回、有料というものであります。使われる方は展望台の利用も当然されるわけですね。そうなれば、今出たような、車椅子がじゃ本当に上れるのかとか、そういった点も併せて、きちっとした管理も含めてお願いしたいと思います。

これは要望ですから、いいです。

**青山副委員長** 今ほど出た中の平面図、ぱっとうやってみていたら、実は4区画目とか動線を見たら、そこまでコンクリートで舗装したら、この4区画目ってユニバーサルデザインにすぐしやすいんじゃないかなと思うんですけども、そういった前向きに、今委員さんの言われた中で、ちょっとのお金でできるようなこととか、何か言えますかね。言えないですか。

**水野市長** そこも含めて総合的にその整備計画を考えながら、この1,100万円の予算の中でできることをやっていきたいと思います。

難しいと思いますが、本当にできることを少しでも改善してやっていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

**青山副委員長** このオートキャンプ場に関しては、先月くらいに私のほうにもある方から

連絡いただいて、実際今見に行った段階では全然駄目だという話の下、いろいろお聞かせいただいている、じゃそれをちょっとまた課長にお話ししに行こうかなと思っていたら、聞いていたらその団体があるそうで、その中で市長に直接お話があったとおっしゃいます。

ちょっとお聞きしたいのが、いわゆる、ふだんからオートキャンプ場をお使いになられている方たちからの意見があったと思うので、そこで反映したものって何かこの中にあれば教えていただきたいなと思います。

**水野市長** 実際、そのキャンプ好きの方も含めて何人か市長室を訪れてオートキャンプ場に対する要望を言っていたのは事実です。

その中で、その提案で今回入れたのは、一番大きなところで私が理解している限りではAC電源ですね。AC電源をそのキャンプサイトまで引っ張ったという形と、大浦委員長にも言ったと思いますけど、管理人を置かないキャンプ場、これが最悪だという話で、管理人を置く。それに伴う小屋の設置。その辺はしっかりと要望どおりに置いたつもりです。

**荒俣公園緑地課長** すみません、追加で。

要望としては、まず、当初フリーサイトとしておりましたが、区画をしっかりと分けてほしいという要望もありました。また、AC電源を言われましたが、あと、利用料金無料ということは絶対にやめてもらいたいと。ごみだらけになって、たまり場的な場所になってしまうということがあります。あとは、管理する人が、やっぱり志が高く、キャンプが好きな人でぜひ管理していただきたいというような要望もございました。

以上です。

**岩城委員** 一つだけ、今のキャンプ場のことで。

AC電源のことを言われておって、あの設計図を見ておったら、一回路で4か所へ行くような感じになっておるんですが、それだったら、どこかの部屋が切れたら全体的にみんな使えないという状況になるんじゃないかなと思うがやちゃ。

ということにすれば、4か所にそれぞれ持っていかんと、どこかがオーバーに使ったりすればもう全体的に4か所がパタッと落ちてしまうという感じになると思うので、あの設計図上はそういうような感じになっておるんですが、現状としては、それで合っておるのかな。

**荒俣公園緑地課長** ちょっとその辺、電気関係の業者とかと相談しながら決めていきたい

と思います。

私は、普通の公園の中に設置している照明灯とか、そういった経路と同じものだと考えておりますので、当然元で何かあれば全部消えます。一応そのような形で今考えております。

**岩城委員** 結局、全体が落ちれば落ちるのは分かるんだけども、要は4部屋あれば、宿屋さんでも一緒に、一回路だったら部屋全部バサッとその階が落ちてしまうと、それじゃお客さんがえらい迷惑やねか。普通の街灯みたいがのことは、それは別個になっておるけども、要はA室、B室、C室を一回路ずつ持っていかなと、一つ何かオーバーに使ってしまえば、4か所の電源が落ちるよと。そしたら、ほかのお客さんが、か、何かかということになるから、一つ一つの回路にせんと駄目だよということをおっしゃるがやちや。

**荒俣公園緑地課長** 今委員がおっしゃられる内容でしたら、配線距離が当然長くなるわけで、今の予算の中で、電気屋さんともまた相談しながら、そういうふうな対応ができるものであれば、そういうふうな対応で検討していきたいと思います。

**岩城委員** あの設計図を見ておったら、1本でぐるっと4か所、トン、トン、トンとおるから、これは、お客さんが何かあったら、けんか沙汰にもなるような感じだと思うから、そのほうが私はいいと思います。多少お金がかかるかしらんけど、その程度ぐらいなら、どうってことはないがでないがかなと。ちょっと検討してみたほうがいいと思います。

以上です。

**大浦委員長** 答弁は要らないですか。

**岩城委員** いいちゃ。

**大浦委員長** 滑川駅の地下道、電気系統の修繕とあるんですけど、私、昨日市民の方から電話をいただきまして、その地下道の電気がついていないという連絡をいただきました。

これは単純に質問です。今回はその修繕費なのか、それとも8月22日から不具合を起こしているんですね。応急的な対応を図られているかどうか教えてください。

**高倉まちづくり課長** 今回補正に計上させていただいた修繕料につきましては、非常灯と誘導灯が切れたことに伴い、LED化する予算であります。

今ほど委員長がおっしゃられました蛍光灯が切れているというのは違ひまして、そ

れは単に消えているので、今すぐ現場のほうを確認して対応させていただきます。

**大浦委員長** 私もちよっと現場を見たわけじゃないので、暗いということを聞いたんですけど、それは、ほかに蛍光灯はついている物もあれば切れている物があるということなんでしょうか。

**高倉まちづくり課長** そういうことになります。

**大浦委員長** 分かりました。

あと、創業支援事業費があるんですけども、新規創業予定者。私、以前からちょっと気になっているのが、これ、創業支援されるのはいいんですけども、私が知っているものの中で、創業支援金をもらったのはいいけど、事業が継続されていない企業等が結構あると思っています。

なので、これまでの例えば実績と、支援した事業が今継続しているかどうかを把握しているかお聞かせ願いたいと思います。

**網谷商工水産課長** お答えいたします。

事業をどれだけやったかというのは当然把握しております。この場で全ての事業を申し上げることは、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、今年度であれば既に5件の当初予算がありまして、5件全てあったとか、それから、またさらに相談があったとか、相談が5件以上あるという中で今回補正させていただきまして、そういうような創業者の管理については、しっかり担当のほうで行っております。

以上です。

**大浦委員長** 創業支援する事業は駄目だと言っているわけじゃないんですけども、ただ、経営者が勇気と決断力があれば創業するのは簡単なんです。だけど、事業継続することが一番難しくて。

確認しますが、この支援事業の設置目的は何かお聞かせください。

**網谷商工水産課長** 新たに創業される方に補助するわけですが、当然滑川市のいろんな制度を利用して、滑川市のにぎわい創出であったり、それから経営者の育成という部分もあるかと思います。

そういう中で、市が、これは支援事業という中で、商工会議所さん、それから金融機関さん、融資の関係から、そういう体制を組んだ上で行っております。

目的ということは、今ほど申したとおりでないかというふうに考えています。

以上です。

**大浦委員長** 確かに、これを支援してもらった人たちからも、これがあることによって創業しやすいものとなったというような意見も聞いたりするんですけど、ただ税の運用なので、例えばその支援したものが1年で事業をやめられたとかというのになれば、これ、今支援したらもう終わりなんですね。何も返ってこない。何も返ってこないものに対して税を運用するということがどうなのかなというふうなものがあったり。

それで、やっぱり検証されないんですね。今まで幾らこの事業で予算をつけてきて、その予算に対してどれだけの事業所が今現在継続しているかとか、その後どうなっているかということ、これ、事業評価をするには必要なことだと思うんです。今、それをしていないと思うんです。数、分からないですよ。だって、どれだけ事業所が今、支援したところが続いているかどうか。ということは、評価できないということになるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

**水野市長** 今言われたのは当たり前の話であって、その検証を大至急やって調べてみますので、よろしくお願いします。

**網谷商工水産課長** 今おっしゃった「何もしとらん」ということではなくて、これは年に1回、2回ないし、こういう金融機関であるとか、それから商工会議所、先ほど言いました組織立てて支援しておるわけでございますので、その場を、集まっていたいて、当然会議を開きながら、どう支援していくかとか、どういう課題があったとか、今回この企業についてはこういう状況にあるだとかということは、うちが今創業支援した後も継続して金融機関さん、商工会議所さんあたりはしっかり支援されておりますので、それをまた報告いただくということはしておりますので、その中で、今回ここではお答えできませんが、そういう指導もございますので、またお示ししたいというふうに思います。

**大浦委員長** 何かけちをつけているように聞こえるのかもしれませんが、別にそういったつもりはなくて、例えば、じゃこの事業をすることによって、市内へ転入されてきた人がいて、その方が市内で事業を始められたとか創業するとかもあれば、この支援事業がもしかしたら人口動態に合ったりとか、税収がそれほど大きい事業ではないと思うんですけども反映されたりとかいうのがあれば、なおこの事業が評価されることにもなると思うので、そういったものも含めて、本来の目的は、私も確認していないので分からないんですよ。でも、先ほど網谷課長が言われた部分と私が言っていることは、少なくとも目的に合っていると思っているので、そういった意味で質問させていただきまし



た。

より細かなもの、その評価ができるようなものがあれば、またよろしく願いいたします。

**吉森委員** 先ほどちょっと私、厚生連さんの話で、しっかりPRしてくださいとは言ったんですけども、この点に関して、やっぱり尾上さんのことも配慮してほしいなというのがあります。

これは何でかということ、先生が決まった段階のちょっと前までに、尾上さんに市から、日曜日もやってくれとか木曜日の午後もやってくれとすごく強い要望をされていたのも聞いているんですけども、その人たちって、昼休みも取れずに夜8時、9時まで従業員さんも先生も一緒にやっている中で、木曜日もやってくれ、日曜日もやってくれとお願いされていると言われていた。その辺りに、いきなりぼんと、何先生が来られて、いや、あさってぐらいから先生は入りますみたいなことを言われると、じゃ市は何だったんだ、何を言ってきたんだということでもちょっとふわっとされているというか、疑問視されている部分もあるので、やっぱりそういったところも尾上さんとも上手にやっぺいかないと、滑川市のこの、いわゆる小児科医療というのは、大きくならないと思いませんし、本当に衰退していくことになりますので、その辺も考慮して、ちょっとPRという点も踏まえていただきたいなというふうに思います。

**伊井市民課長** 吉森委員さんのご指摘のとおりでございます。配慮に努めたいと思います。

**大浦委員長** そのほか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、引き続き予算以外の議案について説明に入ります。

議案第34号 中滑川複合施設の設置及び管理に関する条例の制定についてから、順次当局より説明を願います。説明に当たっては、要点を簡潔にかつ明瞭にされるようお願いいたします。

**高倉まちづくり課長** それでは、議案集の34-1ページをお願いします。議案第34号 中滑川複合施設の設置及び管理に関する条例の制定についてになります。資料集の2ページで説明させていただきます。

まず、1の条例の制定理由ですが、市民の生命と暮らしを守る防災拠点とするため、また、まちなかにおけるにぎわい創出と交流人口の拡大を図るため、滑川農協会館跡地

に建設している中滑川複合施設の設置と管理につきまして、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

次に、制定の内容になります。まず第1条では、施設の名称を正式に「中滑川複合施設」とするもので、第2条では、施設の位置を滑川市田中新町39番地5とそれぞれ規定するものであります。第3条では、市長が指定する指定管理者に施設を管理させること。第4条では、指定管理者が行う業務として、施設や設備の維持管理をはじめ、利用承認、利用料金の徴収などについて規定するものであります。第5条ですが、施設の開館時間及び休館日につきましては、規則での委任規定のみとしており、これにつきましては、指定管理者の決定した後、決めることとしております。第9条では、利用料金について規定しておりまして、近隣同種の施設の料金に準じて指定管理者が定めるものとしてありますが、市長の承認が前提であります。あと、ここには記載しておりませんが、第6条から第8条、第10条から第15条までは、市民交流プラザ等を参考とし、新たに施設設置の際に必要な事項を規定しております。

3の施行期日につきましては、令和4年10月1日からとしております。

なお、新規の制定条例のため、新旧対照表はございません。

私からは以上となります。

**梅原福祉介護課主幹** それでは、議案集36-1ページをお願いします。議案第36号 滑川市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。資料集14ページをお願いいたします。

制定理由ですが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布され、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が令和4年10月1日に施行されることに伴い、富山県重度心身障害者等医療費助成事業補助金交付要綱が改正されることから、所要の改正を行うものです。

制定内容ですが、条例第3条第3号及び第4号の改正になります。助成する対象について、第3条第3号では、医療機関等の窓口での負担割合が2割となる部分を新たに規定しています。第3条第4号では、その中で引用している法令の改正に伴い、条文を整備するものです。

施行期日になりますが、令和4年10月1日から施行するものです。

なお、新旧対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上です。

**北島建設課長** 議案集の46-1ページをお願いいたします。議案第46号 市道の路線認定についてでございます。次のページをお願いいたします。

路線認定につきましては、記載のとおり6路線でございます。番号、A-420番、路線名、下島団地6号線。番号、A-421番、路線名、下島団地7号線。2路線ともに、起終点ともに下島でございます。番号、A-422番、路線名、下島団地8号線。起点が上島、終点が菰原でございます。番号、A-423番、路線名、下島団地9号線。番号、A-424番、路線名、下島団地10号線。2路線ともに、起終点ともに下島でございます。最後に、B-224番、路線名、上島団地11号線。起終点ともに上島でございます。

以上6路線を新規認定路線として市道認定するものでございます。

路線認定の距離につきましては、議案資料集の17ページをご覧ください。番号、A-420番、路線名、下島団地6号線及び番号、A-421番、路線名、下島団地7号線は、下島地内、滑川中学校の西側において民間事業者が住宅団地を造成した際に新たに整備されたもので、2路線の延長は355メートルであります。番号、A-422番、路線名、下島団地8号線、番号、A-423番、下島団地9号線及び番号、A-424番、下島団地10号線は、下島地内、滑川中学校グラウンドの南側において民間事業者が住宅団地を造成した際に新たに整備された道路で、3路線の延長は356メートルでございます。

いずれも、都市計画法の規定に基づきまして、公共施設の管理が市に属し、土地の寄贈を受けた道路を市道として認定するものでございます。

続きまして、次のページ、18ページをお願いいたします。番号、B-224番、路線名、上島団地11号線は、上島地内において民間事業者が団地造成を行った際に新たに整備した道路で、延長186メートルでございます。

本路線につきましても、都市計画法の規定に基づき、市道として認定するものでございます。

本年度は6路線、延長895メートルについて新規認定するものでございます。

以上でございます。

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。質疑のある委員は挙手の上、発言を願います。

**青山副委員長** 今の市道認定の件についてなんですけども、上島団地11号線の、これはこれで毎日通っているのでよく理解しているんですけども、その横の、名前は申しませんが、豪邸が一つどーんと建っていて、塀がどーん、どーんと建っていて、その裏道、その今の市道認定の裏、農道を走っていて、そここのところに何かカーブミラーってついて

いましたかね、ついていない。

**北島建設課長** 申し訳ありません。承知していませんので、すみません。

**青山副委員長** ここ、実は昔から、危ない、危ないといろんな保護者から言われている箇所でありまして、ただでさえ危なかったのに、ここに今団地ができて住宅が張りつくと、後ろからギューンと出られる方が出てくるんじゃないかなとかかって。

相沢課長の範疇だと思うんですけども、ちょっとその辺、確認を取ってもらって、本当はカーブミラーをつけていただいたほうが、正直、要塞みたいなすばらしい塀が建っていて、非常にいい方なんですけども、出られたときに人は危ないと思うので、ちょっと現場を見てもらって対応できませんかね。

**相沢生活環境課長** ご指摘の部分についてのカーブミラー、すみません、私もちょっと設置してあるかどうかは不明でございますので、まずは現場のほう、確認をさせていただきますと思います。

**青山副委員長** このB-224のところで現在建築されていっていますけれども、今からこの見通しに関しては、建てられる方はどういうふうに建てられるかは、それこそちょっと市が言える範疇でないと思うんですけども、今既に建っているその塀は確実にあのままだと思いますので、ぜひちょっと見ていただいて、子どもたちの安全上、あそこは本当に危険ですので、この際にカーブミラーをちょっと話ししていただければ助かります。

**相沢生活環境課長** まずは現場のほう、確認をさせていただきますと思います。

**大浦委員長** ほかにございますでしょうか。

**古沢委員** 中滑川複合施設の条例の議案第34号の案件、さっきテナント等の話が出ておりましたが、あそこはテナントだけでなくて各種部屋があったと思うんですね。

さっき交流プラザの条例を参考にしてというお話もありましたが、副市長から光熱費も違うからという話もありましたが、交流プラザにしる、ほたるいか観光施設にしる、条例では、利用料は、見る限りは、これを上限として市長と協議か承認か何かというような書き方になっていたんですけど、この議案第34号について言うと、利用料金も開館時間、休館日、全部、条例ではなくて、指定管理者が規則で、休館日は規則となっていて、利用料金は近隣ので指定管理者が決めるということになっていて、交流プラザとかとはちょっと違うわけなんですけど、その理由を聞かせてください。

**高倉まちづくり課長** 今ほどの委員さんのご質問の内容につきましては、本会議での大浦

委員長からの質問と類似しておりますが、答弁も類似した形でお話しさせていただきます。

そもそも、今のにぎわい創出を図るような中滑川の施設というのは、市内には類似した物はありませんでした。ですので、その運営方法につきまして、民間からの意見や提案をいただきながら、それを踏まえて今後の指定管理の公募に取り組むこととしております。

指定管理に当たりましては、より民間の経営感覚、スピード感など、行政にない柔軟な発想を持った指定管理者の裁量によるその施設運営を想定しております。

そこがポイントでございまして、あらかじめ利用料金につきましては、市長の承認を得た上で、近隣同種の施設の料金に準じて指定管理者が定めることとしたものでございます。

以上であります。

**古沢委員** 名前が出せないのかもしれませんが、近隣同種のというと、例えばとどこいうところがある。

**高倉まちづくり課長** まず、市内で類似した施設がありませんので、近隣自治体の同種の施設をまずは参考にさせていただきます。

以上です。

**古沢委員** 一番気になっているのは、見えないということなんです、我々に。利用料金もそうだし、例えば（５）の開館時間とか休館日とかも規則で定めるとなっているね。規則は別に議決は要らないから、我々の関知するところでないことになっておるがやちゃ。それはどうなのだろうかと思うがやけど。

**高倉まちづくり課長** ご指摘の件につきましては、料金を決めた際、開館時間、休館日を決めた際は、当然、委員会のほうには報告、説明させていただきます。それを踏まえまして、市の広報紙だとかホームページだとかを通じて利用者の方に案内していく。そういう予定で考えております。

以上です。

**古沢委員** にぎわい創出はよく分かるがだけど、あの中には貸し部屋もあったよね。同種という、そういうことからいうと、光熱費の話もよく出てきたけど、交流プラザだって貸し部屋があるという感じで言えば、そう極端に違う話じゃないというような気が、正直に言って、するんです。

**高倉まちづくり課長** もちろんそういった部分も我々は想定したんですが、まずは何よりもあの施設の利活用の促進を図られ、にぎわいの創出が図られる。そういった施設になるよう、まずは条件を付さずに指定管理者の提案を踏まえた上で決めていきたいということで、特に何も決めていない状態であります。あくまでも指定管理者の裁量による施設運営を目指している目的から、そのようにさせていただきました。

以上です。

**古沢委員** ちょっと釈然としないですね。民間のと言われるけれど、あくまで公的施設ですからね。そこら辺の兼ね合いなんだと思うけど。これ以上は言いませんわ。

**大浦委員長** 同じところなんですけど、ほかの、例えば市民交流プラザの設置条例の中でも「近隣同種」という文言は入っているかと思います、その料金設定の中に。入っていないですか。

**高倉まちづくり課長** 市民交流プラザの設置条例では、利用料金については、近隣同種は規定されておりません。

**大浦委員長** 勘違いして、大変申し訳ありません。

その中で、先ほど古沢委員が言われたように、公共施設は公共施設で変わりはないです。そこで、例えば、じゃ指定管理者が違うからといって差が出ると、やはり法の中で定められた部分もあると思うんですけども、ただ、私、ちょっと一般質問でも言わせていただいたんですけど、個々の施設で、ある程度の差はしょうがないと思うんです。利用者数が違う、稼働率が違う、そういったことがあるので、あまりにも、じゃ、例えば同じにしなきゃいけないかといえ、そうでもないよと私自身は思っていて、その部分を踏まえて今から指定管理者とかの募集を図られると思うんですけども、指定管理者側としっかりと話をさせていただきたいという思いであります。

以上です。

そのほか、ありますか。

**古沢委員** ちょっと確認をしたいです。議案第36号の関係で、10月1日からやると、これの中でも、所得によっては2割負担になる。その兼ね合いで今度、県の改正に合わせて条例改正になるんだろうと思いますが、現行、これに該当される方というのは、予測でもいいんですが、どれくらいおられるか分かりますか。

**梅原福祉介護課主幹** 一応、後期高齢者5,000人のうち20%、1,000人が2割負担になると思われます。そのうちどれだけかといいますと、医療費増分で220万円ということをお6か

月分で見込んでおります。

以上です。

**古沢委員** そうじゃなくて、人数。予測というか、そういうことになるんだろうと思いますが、該当される人数って、どれぐらいおられるのかなと思って。

**梅原福祉介護課主幹** すみません、人数まではちょっと今把握しておりません。

**古沢委員** 後期高齢者の2割負担全体じゃなくて、重度障害の該当ですから多分分かると思うので、確認をお願いしたいと思います。後でいいですよ。

**梅原福祉介護課主幹** はい、調べまして報告いたします。

**大浦委員長** お願いします。

そのほか、ありますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、付託案件に対する討論に入ります。

討論をご希望される委員の方はお申出願います。

(討論する者なし)

**大浦委員長** 申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより、挙手により採決を行います。

議案第31号から第32号、議案第34号、議案第36号及び議案第46号の5議案を一括して議題といたします。

議案第31号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第3款 民生費（但し、子ども課所管分を除く）

第4款 衛生費

第7款 商工費

第8款 土木費

第12款 諸支出金

第3表 債務負担行為

議案第32号 令和4年度滑川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第34号 中滑川複合施設の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第36号 滑川市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

議案第46号 市道の路線認定について

以上の案件について賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 賛成全員。よって、付託案件、議案第31号から第32号、議案第34号、議案第36号及び議案第46号の5議案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前11時15分議決

**大浦委員長** 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他事項で、当局から何かありましたらお願いいたします。

**梅原福祉介護課主幹** 私のほうからは、高額介護サービス費の算定誤りについてということで報告させていただきます。すみません、資料はございません。

6月の本委員会において報告いたしました高額介護サービス費の算定システムに誤りがあった件で、対象者の調査が終了しましたので報告いたします。

調査期間は、調査を開始した令和4年6月から、介護保険法の給付に係る時効である期限を遡及し、令和2年6月までです。対象者は1名で、追加支給額は2,650円でありました。

システム改修は完了いたしましたので、令和4年4月利用分から算定誤りは発生しておりません。今後、支給手続を進めまして、10月末に追加支給をする予定です。

以上であります。

**大浦委員長** あれば、順次お願いいたします。

**相沢生活環境課長** それでは、生活環境課のほうから、今年度第1回の地域公共交通会議を開催いたしましたので、その内容の報告をさせていただきたいと思います。

資料のほう、お配りしてございます。5部の物をまとめた、クリップ留めしてある物、こちらをご覧くださいと思います。

開催概要につきましては記載のとおりでございまして、先月8月末のほうに開催しております。委員の状況につきましては、別紙名簿を添付しておりますので、またご確認いただきたいと思います。

今回の会議におきましては、協議事項といたしまして、そちら記載の5点をしており



ますが、主な内容といたしましては、現行の、今年度末までを期間とします公共交通網形成計画の取組の評価について、これは（２）番でございます。（３）番目は、新計画の策定に当たる内容やスケジュール等についてと新計画を策定するに当たっての市民ニーズを把握するためのアンケート調査の実施について。こういったようなものを協議させていただいております。

配付資料、本日お配りの資料につきましては、この協議事項のうち、２、３、４に係るものを抜粋して、お示ししております。

後ほど少しご説明させていただきますが、さきに委員のほうから出されたご意見ということで要旨をお話しさせていただきますと、アンケートの設問内容といった技術的なものにつきましては省かせていただきますが、現行の計画の評価といたしますか、アンケート調査に関するものも併せてなんですけども、高校生や免許返納者、博物館の利用者に限定したものを実施してはどうかというようなご意見をいただきまして、これらの方々についてはアンケート調査という形では実施しませんが、当然ご意見といたしますか、ニーズの把握が必要でございますので、高校生については主に滑川高校生を対象にグループインタビューのようなものの実施を考えたいと。また、免許返納の方につきましては、市のコミュバスのフリー乗車券の申請など、窓口にいらっしゃる機会もございますので、そういったような場を捉えて、ご意見の把握に努めたいというふうにお答えしてございます。

また、現行の自由乗降の試験運用に際しまして、本会議でもご質問いただいた中でお答えさせていただいておりますが、現行、新８号線より山側の区間について、もう少し海側といたしますか、あいの風とやま鉄道線の間には挟まれたエリアについての設定は困難かというようなご意見をいただきまして、各ルートの実情に合わせて区間の拡大についても、本格運用に合わせて検討していきたいというふうにお答えしてございます。

資料の内容につきまして、ちょっと大まかな話をさせていただきますが、協議事項２と右上に書いてございます、A４の横の物、ホッチキス留めしてある物をご覧くださいればと思います。

現行計画、今年度、最終年度ということですので、実際のところはまだ計画途中での評価ということになりますが、取組状況についてお示したものでございます。

全部で30の取組について現行計画では定めておまして、そのうち実施をしているもの、また一部実施できているもの、また現在未実施あるいは検討を継続しているものと

いうふうにとちょっと分類をしています。

数字的なものを言いますと、実施もしくは一部実施しているものは、30の取組のうち16、未実施であるものが11、継続検討のものが3ということで、おおむね半分の部分については一部なり、もしくは全部実施をしているという状況でございます。

主な内容といたしまして、鉄道線のダイヤに合わせたバスの時刻の見直しや、こういった乗り継ぎ情報のほうの提供といったようなものを現在実施しております。また、回数券の導入や、先ほど触れました高齢者の方々の免許返納の実施事業について対象を拡充しているということも実施しております。

また、情報提供の充実ということで、時刻表のほうは毎年6月、ダイヤ改正に合わせて市内全世帯に広報配布しておりますが、一昨年度でしたが、県とほかの市町村さんとも連携してですけども、スマートフォンからバスの時刻や運行情報・状況が確認できるといったバスロケーションシステム、こちらのほうも本市参加いたしまして、そういったような形で、身近にバス運行状況を把握できるようなサービスを提供してございます。

また、利用者のニーズに合わせた運行形態ということで、こちら、一部でございますが、試験的な運用といたしまして、本年6月から一部区間において自由乗降の制度を取り入れているところでございます。

反面、継続的な検討をしている、もしくは未実施のものとしたしましては、根本的な話になりますけれども、デマンド交通の導入やハブバス停の活用といった、そういった新たな手法や運行形態についての検討。あと、利用者数が少ない区間もしくは時間帯における運行の見直し。また、車両更新につきましては、特に小型バスの導入、それについての検討。こういったようなものが現在も実施できておらん、もしくは現在検討中というふうにしてございます。

また、ご提案いただいた中で、各公共交通の窓口を一本化できないかという、そういったような取組も書いてございますが、なかなか運行情報とか、そういったようなものの一元化というのは、交通事業者間で集約すると難しいということで、ちょっと今後も取組としては困難かなというふうな評価をしているところでございます。

今年度もう一年計画期間がございますので、その内容も踏まえまして、新計画におきます実施、未実施につきましては、改めて精査しまして、引き継ぐべきものについては新計画においても引き継いで行きたいというふうにご考えてございます。

続きまして、1つちょっと飛びまして、協議事項4となるもの。アンケート調査の実施について、アンケートの内容でございます。

新たな計画を定めるに当たりまして、市民の皆さんの日常生活の移動とか頻度といったようなもの、もしくは公共交通に対する満足度や改善要望、こういったようなものを把握しまして、新たな計画に反映させていただきたいということでアンケートを実施するものでございます。

今回のアンケートにつきましては3種類実施を検討しておりまして、1つといたしましては、現行の計画の際にも5年前行いましたが、無作為抽出の市民2,000人を対象にいたしました市民アンケート、またより実態に合った皆様方の、利用者の声を把握するというので、コミュニティバス利用者に、直接乗車しまして職員が聞き取るという利用者アンケート。あと、また、特に送迎をされて駅まで来られている方、通勤通学者の方ですが、そういったような方々の取り込みといたしますか、そういったようなことを目途としまして、駅の利用者の皆さん方へのアンケート、この3種類のものを実施したいというふうに考えてございます。

以降、アンケートの内容を簡単でございますが、市民アンケートにつきましては、こちら、1ページの表にお示ししているような項目、もしくは分析の視点で今後捉えていきたいと思っております。

調査項目につきましては、表の左に問1から問14でございますけども、問1から問4につきましては、いわゆる現状の分析ということで、公共交通の利用実態とか、もしくは現在の公共交通の満足度、こういったようなものをアンケートで捉えまして、具体的なそういった目的の把握や前回の計画策定時との比較、そういったようなものをしていきたいと思っております。

問5、問6につきましては、具体的な改善要望、もしくは将来の需要予測ということで、公共交通に必要な改善点についてお聞きする、もしくは自家用車をお持ちの方は、今後どれくらいまで運転するつもりなのかというようなことをお聞きしまして、潜在的な需要のほうを把握していきたいというふうに考えております。

問7から13については、「のる my car」についての具体的な改善希望について把握したいと考えてございまして、「のる my car」の必要性であったり、現行1乗車100円という乗車料金について、どのような感覚を持っておられるか。また、先ほどちょっと未実施というふうにお話ししましたが、オンデマンド方式などの新たな運行形

態、こういったものについての市民の意向。また、そういったようなことをする場合には当然乗り継ぎというものも出てきます。そういった乗り継ぎについての考え方。また年末年始、現在運休してございますが、そういった年末年始の運行についての意向。そういったようなものをニーズで捉えまして、新計画におきます新たな取組について検討する際に反映していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、お聞きいただいて2ページにつきましては、実際に利用しておられる方の声のニーズ把握ということで、職員がバスに乘車しての聞き取りアンケートの内容をお示ししております。

内容を一部絞って聞くということを想定してございます。より生の声という形で、利用実態に即したニーズのほうが把握できるものというふうに推測してございます。

最後、右側3ページになりますが、駅の利用者アンケートということで、先ほど申しましたとおり、送迎により駅まで移動される方々に対する取組というものを検討する際に、どのような方法で来ておられるかというようなことをアンケートで把握したいと考えてございます。

また、先ほども申しましたが、滑川高校生のグループインタビューや免許返納者の方、窓口での聞き取りなど、そういったような市民ニーズも捉えていきたいというふうに考えてございます。

最後、ちょっと飛ばしまして、協議事項3ということで、A4の横のペーパーになります。

公共交通計画の策定についてということで、計画の策定につきましては、6月、委員会協議会でバスの新ダイヤのほうのご説明をさせていただいた際にも触れましたので説明は省略させていただきますが、今後のスケジュールについても説明しておりますので、今ほどの資料の裏側、裏ページをちょっとご覧いただきたいと思います。

裏ページの右側に、計画の検討手順というふうに記載してあるフロー図のほうをお示ししております。検討の際には、既存の交通網形成計画の評価とアンケートの実施が第1段階。

それらを……

**青山副委員長** 続けて大丈夫ですよ。委員長、まだ、あれでないから。

**相沢生活環境課長** 第2段階といたしまして、こういった評価やアンケート調査の結果に基づきまして、現在の「のる my car」をはじめとする地域公共交通の現状や課

題を整理しまして、今後の新たな計画における基本方針や目標実現のための取組、そういったようなものを検討する。

それらを踏まえまして、計画案を第3段階で策定しまして、最終的に年度末に計画案の了承というスケジュールを考えてございます。

それぞれ交通会議につきましては、1回目としましては、8月末に開催しておりますが、2回目、現状、課題の整理と新たな施策の取組については当年の11月頃をめどに取りまとめて、会議のほうを開催したいと考えております。

翌年、年が明けまして、1月には計画案を作成しまして、年度末、3月のほうに交通会議での了承をいただきたいというスケジュールで考えております。

今後3回交通会議を予定してございますが、それぞれ会議前後に合わせて、また委員会の委員の皆様方にはご報告、ご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

**高倉まちづくり課長** 続きまして、まちづくり課になります。

中滑川複合施設の指定管理に向けたサウンディング型市場調査についてということで、取り組んだ結果を報告させていただきます。資料のほうはA4、1枚になります。

それでは、まず、1の目的なんです、中滑川複合施設の管理運営について民間事業者等との対話を通じて自由かつ実現可能な意見・提案を広く聞くことを目的とし、施設の指定管理に向けたサウンディング型市場調査を実施したものでございます。

実施日のほうにつきましては8月19日、参加事業者数につきましては、事前に申込みがあった5事業者、内訳としまして、県内が4か所、県外が1か所でありました。

4番の事業者からの主な意見・提案ですが、基本的には多くの方々に利活用してもらう方策や、にぎわいの創出を図るための提案等が中心でございました。

まずは未来の滑川を担う人材への投資、学びの拠点の設置をしてはどうかと。次、起業支援の場など産業支援の機能。市民などが主催するイベントやセミナー等の開催。施設内の各部屋、スペース等の新たな利活用方法。地元住民や市職員を加えた施設の運営協議会の設置。あと、緊急時における連絡体制の構築。主な意見の提案としては以上でありました。

なお、個別の詳細な提案の内容につきましては、各事業者の、それこそノウハウになりますので、そういったほうの観点から、公表は控えさせていただきたいと考えてござ

います。

最後に5番の今後の予定なのですが、これまで何度も言うておりますとおり、利活用ワーキンググループからの提案、今実施しましたサウンディング型市場調査の提案、これらを踏まえまして、指定管理の公募に向けて参考とするということで考えてございます。

私からは以上です。

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、お願いいたします。

**青山副委員長** 今ほど高倉まちづくり課長からサウンディング調査の内容と提案、ただし個別の提案に関してはノウハウがあるのでなかなか公表できないというところは理解されますけども、私が先ほど言ったようなリピートにつながるような提案をされた事業者はちゃんといましたか。

**高倉まちづくり課長** 当然、ありました。そういった提案もありまして、我々としては、今まさに公募に向けた準備を進めてございます。提案いただいた内容を今現在整理しておりますので、ある程度絞った上で公募の手続に入っていきたいというふうに思っております。

**青山副委員長** また、先ほどの条例を含めたら、内容はその事業者で決められることが増えると思うんですね、この条例の内容では。私、先ほどからも言うております、イベントとか、アニバーサリーは大事なんです。大事なんですけれども、やはり日々勝手に足が向くような状態をどうつくりきるかというところが一番重要なものですから、そういったことにたけた内容をやっぱり話し合いできるような場を持ってもらって、つくり上げていっていただきたいということで、これから人口が減ってくるので新たな市場を開拓するというのはもちろん大事なんですけど、それよりも、こういった施設に関しては、いかにぎるの目を塞ぐかということで、来ていただいた方に常日頃来ていただくような施設運営というのが一番重要なものですから、そういったことに注力される方を選んでいただきたいという思いで、このサウンディング調査をせつかくされたので、そういったことの見解を私のほうから付け加えさせていただきます。

**大浦委員長** そのほか、ありますか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、質疑を終わります。

その他、委員の方から何かありましたら、お願いします。

**岩城委員** 先般マスコミにも出ていましたが、スギノマシンさんが本社機能を、滑川、早月のほうに行くんでありまして、その中で、本社機能を持ってくることによって、社員の方は何名ほどそちらのほうに移動されるのか。それで、いつから本社機能を持っていくのか。現状でも、朝、あそこの付近で言えば通勤ラッシュで、来られることには別段、歓迎なんですけど、今非常に、子どもたちの通学路になっているところなんですね、東部の高のほう、ずーっと。そういうもので、何名ほど本社移転で来られるのか心配だわという声があるものだから、ちょっとそれをお聞かせ願います。

**水野市長** 先日、スギノマシンの社長が直接来ていかれて、正式にこの話を持ってこられて、滑川市としては本当にうれしいニュースであったというふうには思っています。

前も一度、私、スギノマシンの会社のほうへ行ってお話もしていたんですけども、結論から言うと、今、本社、魚津にいる80名が栗山のほうへ移ってきます。その前に、もう春先に同じぐらいの80名が中野島のほうに移転しています。その空いたスペースへ総務を持ってくるということで、春ぐらいから徐々に段取りはしておられて、中野島の製造部門の関連の人たちは、もう中野島に80名も動いて、今現在は栗山、マイナス80名の通勤者になっていて、それを総務の、今魚津にいる80名を栗山に移すという形で、その最初の10月3日から本社機能をこちらのほうへ正式に持ってくるという形。だから、マイナス80のプラス80で、栗山にいる人数は今と変わらない。今、春先よりはまだ少なくなっている。そういう状況です、私が聞いていることは。

**岩城委員** 近隣の方々からは、あのっさんら、来られるのは誠にいい話なんけども、朝どうしても通勤の車と。子どもたちは非常に危ない状態になっておるのに、どうしたものかねという話を聞いたものだから、そしたら、現状は変わらないことになるということやね。

分かりました。また、そういうふうにお伝えいたします。

**大浦委員長** そのほか、ありますか。

ありませんので、以上で令和4年9月定例会産業厚生建設委員会を閉会とします。

お疲れさまでした。

午前11時39分閉会

上記は会議の顛末を録し、  
その正当なることを証するため  
ここに署名する。

委員長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_